資料３

「こども・若者への意見聴取」について

目的：

「こども計画」における意見聴取は、施策の当事者であるこども・若者の声を反映させることで、支援の実効性と納得性を高めることを目的としています。これは、こども基本法第 11 条に基づき、国および地方自治体がこども施策の策定・実施・評価にあたり、こどもや保護者等の意見を反映することが求められていることに由来します。

対象：

意見聴取の対象には、学校や地域活動などを通じて比較的声が届きやすい「一般のこども・若者」だけでなく、困難な状況にある、あるいは社会的に孤立しやすい「声を聴かれにくいこども・若者」も含まれます。こども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こうした多様な背景を持つこども・若者の声を丁寧に拾い上げることの重要性を強調しており、自治体においても年齢や発達段階、生活環境に応じた柔軟な聴取方法の工夫が求められています。

１．こども・若者への意見聴取

他自治体の実施状況などから、対象者・方法・テーマなどをまとめています。
実施にあたっては、対象者・方法・テーマを決めて実施していく必要があります。

（１）対象者

①小学生（高学年）
②中学生
③高校生
④若者（15～39 歳）
※対象者（ヒアリングやグループワーク）の募集方法については、学校への協力依頼や市の広報紙などを使用しての公募などが考えられます。また、すでにこどもから意見を聴く場を設けている場合は、そのような場を活用する方法もあります。

（２）方法

①アンケート調査
②ヒアリング
③グループワーク
④①～③の併用

（３）ヒアリング・グループワークのテーマ

・●●市の今を考えよう／選ばれる●●市ってどんなまち（安中市）
・いま気になっていること、もっとこうなったらいいのにと思うこと／みんなのために寄付をもらったら、どんなことに使ってほしいか（渋川市）
・みんなの幸せな居場所づくり（潮来市）
・居心地のいい場所はどこですか／●●市にあったらいいなと思うことはなんですか／楽しいこと（嬉しいこと）、楽しかったこと（嬉しかったこと）ってどんなことですか／困っていることはどんなことですか（志木市）
・もし、わたしが●●町長（市長）になったら（箱根町）
・●●町のここがよい、ここが好き／●●町のここが残念・課題／こうなったらいいな（箱根町）
・こどもにとってどんなまちが住みやすいか／今後欲しい場所（武蔵村山市）

２．声が聴かれにくいこども・若者への意見聴取

他自治体の実施状況としては、令和６年度までに「声が聴かれにくいこども・若者への意見聴取」に着手している自治体は少数にとどまっていました。しかし、令和７年度以降に策定される「市町村こども計画」等においては、こうした取り組みを行う自治体が増加していくことが想定されます。

（１）対象者

①学校、地域、生活の場等を通じて情報入手や参画機会をつくることが困難なこども・若者（不登校のこども、中退した若者、ヤングケアラー、経済的に困難な家庭のこども・若者、アクセスの難しい地域に住むこども・若者など）

②意見表明の手法の選択肢が限られていることから受け止める側も聴くための工夫が特に必要なこども・若者（障害児、医療的ケア児、外国人のこども・若者など）

③意見を言うことが安全・安心でない等、意見を言う環境に特別な配慮や工夫が必要なこども・若者（社会的養護の下で暮らすこども、社会的養護経験者、虐待を受けたことがあるこども・若者、性的マイノリティのこども・若者、いじめを受けたこども・若者など）

④言葉だけではなく、年齢及び発達段階に応じて、その意思（思いや願い）が多様な形で表れ、受け止める側も聴くための工夫が特に必要な乳幼児（乳幼児期のこども）

※上記より、自治体としてアンケート調査やヒアリング・グループワークなどに協力を受けることができる団体と連携して実施していく必要があります。また、対象者により、第三者が聞き取りを行ったほうが良い場合と団体の職員など普段接している方が実施したほうが良い場合があるため、一律の方法ではなく個別の事情に寄り添った対応が必要です。

（２）方法

①アンケート調査

②ヒアリング

③グループワーク

④①～③の併用

※対象者の特性を踏まえると、グループワークよりもアンケート調査やヒアリングの方が適しているケースが多いと考えられます。

（３）ヒアリング・グループワークのテーマ

・区への要望など（江戸川区）

・困っていること／思いを伝えたり、相談できているか／こどもの権利について／これから頑張ってみたいこと（佐賀市）

【こども・若者の意見聴取について】

対象：15 歳～39 歳
実施日：令和 7 年 12 月中旬～令和 8 年 1 月中旬
場　所：未定
方　法：グループワーク
募集方法：①近隣高校に人員協力の依頼
　　②一般募集として市 HP、SNS で募集
　　③館林市役所職員（若者世代）への参加を呼びかける。

【声が聴かれにくいこどもへの意見聴取】

対　象：障がい児、不登校のこども、外国人のこども
実施日：令和 7 年 12 月中旬～令和 8 年 1 月中旬
方　法：アンケート調査
　　対象者の特性を踏まえると、グループワークよりもアンケート調査の方が適していると判断したため